

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972700330		
法人名	社会福祉法人二宮会		
事業所名	グループホームさくら		
所在地	栃木県真岡市石島463		
自己評価作成日	令和5年1月14日	評価結果市町村受理日	令和5年4月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?0

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和5年2月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・田園風景に囲まれ静かな環境の中(散歩・農業)を通じ楽しみ・生きがいの持てる生活を送っている。一人ひとりの生活のリズムに合わせ要望、希望に添って利用者全体の生活が送れる様心掛けている。併設施設の連携により行事なども充実している。(現在、感染症対策により一部活動を休止していますが、今後は、状況を見ながら活動再開に向けて検討していきます。)
 令和4年7月頃に 幹線道路が開通され、施設への行き来の利便性が向上しています。又近くの遊水池が見渡せるところがあり、散歩コースとして利用しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・当事業所は真岡市の南部に位置し、豊かな自然に恵まれたグループホームである。
 ・身体拘束防止と虐待防止を一つの委員会として活動している。年2回の事業所内の研修や外部の研修に参加しています。内部研修では職員間でグレーゾーンの行為について話し合いをして実践に活かしている。
 ・利用者の認知症状を理解しながら思いや意向を聞いている。職員は数名の利用者を担当制にして、その方が過ごしやすよう必要なものを揃えたり、家族からの聞き取りを行っている。意思表示をすることが難し方は、表情などを観察して判断している。
 ・入居後も今までのかかりつけ医を継続することができる。また、週2回往診してくれる協力医に変更することもできる。併設の看護師と連携しているため利用者の状態の変化時にも対応ができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームさくら独自の理念をケア室に掲示し、共有している。職員は意識し実践につなげている。	グループホームの理念「心身共に健康で、家族・地域との連携を密にし楽しみと希望の持てる生活が送れるようにサポートする」を掲げ職員は朝礼などで唱和している。また、法人で作成された5ヶ条は利用者のケアや地域との連携など掲げられており、支援の中で実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年は、地元の幼稚園や、中学校への訪問子供神輿の慰問など地域との交流を行っているが、今年は、感染防止対策として活動を休止している状態です。今後は様子を見ながら活動再開に向けて検討していきます。	コロナ禍の為、地域との交流は行われていない。以前は幼稚園や中学校への訪問などを行っていた。傾聴ボランティアの受け入れも中止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々との交流のなかで、利用者の実態を説明したり、意見を聞き取りアドバイス等をして頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催。利用者の状況や活動の報告をすると共に話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に生かしている。 ※感染症対策の為、書面で活動報告を行っています。	コロナ禍のため現在は書面での開催となっている。参加者は家族代表や自治会長、民生委員、市の職員、包括支援センターの職員などである。事業所で行われた行事や入居状況、委員会活動、研修の開催などが報告されている。また事業所便りの「さくら便」を同封し利用者の行事での様子が写真で見ることができる。	書面開催の運営推進会議では、事業所の情報提供のみとなっていますので、今後は双方向で意見交換できる方法の検討を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話連絡や市役所に出向いて現状報告し、協力関係を築ける様努めている。	事業所から市へコロナの感染状況を報告したり、市からはコロナ対策の情報を得たりしている。介護保険改正に関する疑問点などを市の担当職員に確認するなどしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1度の部署会議において勉強会や話し合いを行い身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。 身体拘束防止についての内容をケア室に掲示し、職員の意識の向上に努めている。	身体拘束防止と虐待防止を一つの委員会として活動している。年2回、事業所内の研修や外部の研修に参加している。内部研修ではグレーゾーンにあたる行為について職員同士で話し合いを行い実践に活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1度の部署会議に合わせて勉強会や話し合いを行い、虐待防止の徹底に努めています。 令和4年11月・12月全体研修を実施 3か月に1度虐待防止チェックシートを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月1度の部署会議に合わせて勉強会を行い、制度について学び、施設内にパンフレット(成年後見制度)を掲示し、必要時に活用出来るよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族などの不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。(自立支援に関する事項・家族の協力事項)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や家族会議にて、意見や要望を頂くようにしている。運営推進会議・職員会議にて報告し、それらの意見を元に行事・運営などに反映している。	家族の意見は電話での聞き取りや来所しての窓越しの面会を行っている。コロナ禍でもあり利用者の健康状態の質問が多くなっている。毎月、家族に利用者の様子を伝えた報告を送っている。利用者からの意見や要望は、食事後に本人が寛いでいるときなどに聞き取りを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や、朝・夕のミーティング等において、日常的に現場の意見を聞き入れ、話し合いをし、実践している。	管理者は毎月、行われる職員会議で職員の意見を聞いている。また、日頃から相談できるようにしている。職員の勤務シフトや業務改善など事業所内で出来ることは行われている。法人全体で改善する事項などは、管理者が参加する運営会議で議題に挙げ進めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の職種に応じて、研修会・勉強会に積極的に参加し勉強していくことを進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	各事業所において高齢化・重度化に伴い交流が難しくなってしまった為、平成30年4月よりグループホーム連絡会議が活動休止となる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が抱える不安や要望などに耳を傾け、気持ちを受け止め、会話の中に笑顔の見える安心できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	状況を伺い、家族の不安などの気持ちを受け入れ、関係づくりに努めている。 又、利用者の様子をこまめに報告し、施設での状況を伝え、安心して利用して頂ける様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の話をよく聞き、必要としている支援を見極め、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力・個性を理解し、ともに協力し支えあい過ごしていける関係に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡を取り合い、体調や生活の様子などを共有し、支えあえる関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力で外出支援や、併設施設の知人に会いに行かれる。家族や友人・知人との交流の継続支援に努めている。	コロナ禍のため友人などが来所した際には、窓越しの面会に対応している。親戚とは年賀状などの手紙の交換が行われている。定期受診の後に家族と一緒に馴染みの飲食店に行かれる方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握に努め、行事・レクリエーションなどの活動で関わりを多く持ち孤立せず支え合える関係づくりに務める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移動先の施設や病院等への情報提供や、移動後の利用者・家族の混乱や不安などの気持ちに寄り添い、連絡を密にし、支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の意向・希望に添った支援に努めている。また、あまり言葉にしない利用者には日々の会話や仕事で感情の把握に努めている。	利用者の認知症状を理解しながら思いや意向を聞いている。各利用者に担当職員がおり、担当職員が利用者が過ごしやすいよう必要なものを揃えたり、家族からの聞き取りを行っている。意思表示をすることが難し方は、表情などを観察して判断している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時や契約時・家族の面会時に生活履歴や暮らし方・サービス利用の経過などを聞き取り、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの中で、会話・表情・行動から心身の状態や残存機能を見極め、日誌などに記録し全職員が共有できるように務めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回のモニタリングや3ヶ月に1回又は必要に応じてケース会議を実施。現状課題を話し合い、本人・家族・関係者等の意見を反映し、現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族、職員の意見を聞いてケアマネジャーが介護計画を作成している。モニタリングは毎月、職員全員で行っている。3カ月に1回ケース会議を行っているが、利用者の状態によっては介護計画を見直している。	介護計画を作成して各目標に向けて支援していますが、職員のケアの方向性の意識がずれている場合があるので、利用者の意向に沿って、職員の意識を統一して支援していく事を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌・ケース記録・介護経過記録を記入し、状況の変化に応じ話し合い、職員間で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設があり利用者や家族の状況・要望に応じ相談・協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店・施設・医療機関などへ外出やボランティアの受け入れ、地域との交流に努め、豊かな生活を楽しめるようにしている。令和5年1月20日移動販売にて買い物を実行しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族などの希望を大切に、協力病院や、専門の医療機関と協力し、適切な医療を受けられるように協力体制を整えている。	入居後も今までのかかりつけ医の受診を家族付き添いで継続することができる。また、週2回往診してくれる協力医に変更することもできる。併設の特別養護老人ホームの看護師と連携しているため利用者の状態変化時にも対応できる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師に相談し、助言又は指示を得て、適切な受診や処置を受けられるように支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師・看護師や家族・ケアマネとの連携を取り、情報を共有できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に本人・家族等と重度化や終末期のあり方について話し合いを持ち、要望の確認と施設で出来る事を説明し、理解が得られるよう努めている。常に家族に状況を報告し、協力医療機関と連携し支援に取り組んでいます。	現在は看取り対応をしていない。事業所での生活が難しくなった場合は、管理者・ケアマネジャーが家族と話し合い、特別養護老人ホームなどの住み替えの提案をしている。利用者の急変時には病院へ救急搬送している。職員はマニュアルを基に緊急時の対応をしている事を入所契約時に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修やミーティングなどで十分な対応が出来るよう務めている。緊急時の対応マニュアルを、ケア室に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防本部・二宮分署との協力の元、定期的に避難訓練や消防訓練を行っている。又、散歩や外での外気浴を通じて避難経路の確認・周知を行っています。	年2回、併設の特別養護老人ホームと合同で避難訓練を行っている。年1回は消防団と一緒に火災訓練などを受けて次の訓練に活かしている。平時に避難場所やハザードマップ、備蓄の管理を確認し災害に備えている。	避難訓練は定期的に行われていますが、夜間を想定した訓練が行われていませんので、夜間を想定した避難訓練の実施に期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩としての言葉かけや対応を心がけ自尊心を傷つけない支援をさりげなくしている。個別対応や環境にも配慮しプライバシーが損ねないよう務めている。	今まで課題となっていたトイレの扉は布カーテンからアコーディオンカーテンに取り替えている。利用者のトイレ誘導では、周りの利用者に気づかれぬようにプライバシーに配慮して対応している。利用者の呼び方は苗字をさん付で呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を気軽に表したり、自己決定が出来るような信頼関係作りを努め、支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを尊重し、日々希望に添って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みに応じた服装・髪型出来るよう柔軟に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昨年より感染症対策を取りつつ園芸活動で栽培した野菜などで料理活動を再開しています。	事業所ではご飯を炊き、それ以外のおかずなどは隣接の特別養護老人ホームで作られたものを提供している。利用者にはテーブル拭きや下膳など出来る方に頼んでいる。月に何回か利用者と一緒に好み焼きなどのおやつ作りをしている。事業所の畑でとれた野菜を調理して提供もしている。その際、利用者が野菜の皮むきなどを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食事量や形態を工夫している。献立は管理栄養士(委託業者)が作成。一社に食事をする事で摂取・水分量や身体の状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後の口腔ケアの声かけや見守り、必要に応じて介助等の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し自立に向けた支援をしている。	排泄チェック表を活用して、利用者の排泄パターンを把握しトイレ誘導をしている。排泄チェック表を活用して失禁が改善した方もいる。夜間もトイレ誘導して対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の生活習慣の見極めや便秘の原因を探り、食事量・水分量・運動等で予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人一人の希望やタイミングに合わせて個々にそった入浴支援をしている。また菖蒲湯・入浴剤などにより季節感を楽しめるように配慮している。	週2回本人の希望を聞いて一般浴で支援している。ふらつきや浴槽をまたげない利用者には、シャワー浴で対応している。利用者の身体状況によっては、隣接の特別養護老人ホームにある機械浴も借りることができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度な運動などに心がけ、生活のリズムを整えたり、室内環境にも配慮している。個々の睡眠パターンの把握にも努め支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋・申し送りにて確認し服薬支援に努めている状態の変化に対しては医療機関と連携し、治療や服薬調整に活かしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活経験や力を活かした、家事仕事・園芸活動・散歩の他、嗜好品や楽しみ等で気分転換を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と共に外出されたり、地元の施設や近辺を散歩し季節の様子を楽しまれる。今年は、感染症対策として、マスク着用の上、施設周辺の散歩だけ行っています。	コロナ禍のため事業所の周りを散歩するなどして気分転換を図っている。外出しての買い物ができなくなってしまったため、月1回事業所に訪問販売が来ている。利用者は嗜好品を購入し買い物を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人一人の希望や能力に応じ、個人所有や預かり等があり、いつでも自由に使ったり所持したりできる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは自由であり、本人の希望に添い支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間を清潔に保ち、季節に応じた花や飾り物を配置。また農園で採れた作物を飾ったり季節感を取り入れ、居心地よく過ごせる様工夫している。	天窓から採光が入りリビング全体が明るくなっている。畳の間は利用者が昼寝をしたり、洗濯物を畳んだり活用されている。利用者と職員がレクリエーションで一緒に作成したカレンダーや季節の作品をリビングに飾っている。コロナ禍のため清掃や消毒を徹底している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所に椅子やソファ・テーブルを用意し一人一人が思い思いの場所で過ごせる様工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族様との相談で使い慣れた家具や所持品を持ち込んで頂いている。	居室にはベッドや洗面台、空調などが備え付けられている。自宅で使用していた家具などを持ち込むことができる。写真などを飾り自宅の雰囲気を出している。居室内の掃除ができる利用者は職員と一緒にいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	目につきやすい場所へ、カレンダー・時計を設置。移動しやすいように空間への配慮・各所に手すりを設置。トイレ・居室の場所も分かりやすい様に工夫している。		